

---

第8回江府町議会定例会会議録（第2日）

平成27年12月10日（木曜日）

---

議事日程

平成27年12月10日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員（9名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	9番 川端雄勇	10番 森田智

---

欠席議員（1名）

8番 田中幹啓

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹内敏朗	副町長 .....	白石祐治
総務総括課長 .....	瀬島明正	財務担当課長 .....	奥田慎也
人権同和対策担当課長 .....	石原由美子	企画情報課長 .....	池田健一
住民課長 .....	山川浩市	福祉保健課長 .....	川上良文
建設課長 .....	梅林茂樹	農林産業課長 .....	下垣吉正
奥大山まちづくり推進課長 .....	加藤邦樹	教育委員会事務局次長 .....	矢下慎二
教育振興課長 .....	篠田寛子	会計管理者 .....	森田哲也

---

## 午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） 遅刻通告が田中幹啓議員、1名であります。定足数に達しております。

ただいまより平成27年第8回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

ただ、今回の傍聴につきましては、江府小学校の6年生の22名の児童の方と付き添いの先生を特別に枠外で傍聴を許可しております。それから報道についての撮影も許可をしておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は、1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） おはようございます。

一般質問に入る前に、ちょっとだけお時間いただいて、今、議長のほうから御紹介がありましたけども、本日は江府小学校の6年生の皆さん、議会に傍聴にいらしていただきまして大変ありがとうございます。また、11月21日におかれまして6年生にとっては最後の学習発表会におかれましても、宇宙飛行体ですか、という最上級生らしい全員が一致団結してすばらしい演劇をされました。本当に感動いたしました。これもひとえに諸先生方の熱心な指導によるものと思われまます。

皆さんは今後この江府町を支えていかれる大切な方ばかりです。今から25年先には人口が大分減るといふふうに予測されますけども、どうか皆さんにとっては江府町を大切にする心を、大きな夢をそれぞれ持って、その夢が実現できるように一生懸命頑張ってくださいと思います。

きょうは短い時間ですけども、難しい話がたくさん出るかもしれませんが、しっかりと学習していただきまして、おうちに帰られましたら、おうちの皆さんにきょうのことをお話しいただければありがたいかなと思います。

大変長くなりましたが、いよいよ本題に入らせていただきます。

それでは、町政に対する質問、第1問でございます。農業公社の抜本的改善についてお尋ねいたします。

先般、町内事務調査をいたしました。平成27年度の決算見込みが職員の鋭意努力もむなしく、赤字を計上するような状況ではなかろうかと危惧されております。農業公社の改善策につきましては、平成26年3月定例会、平成26年12月定例会、そして平成27年3月定例会の一般質問の中でお話をさせていただき、改善の方法を模索していただいていると思います。また、決算特別委員会におきましても、再三指摘させていただいているところでございます。農業公社が抱える業務運営上の問題であります、財政、財務管理の対応能力が十分機能していなかったことが、ある面では、今日までの行政への補助金等の支援を受けてこなければ運営してこれなかった要因の一つではないかと考えられます。

事務調査の際に職員の皆様には現状認識を伺いました。個々での作業内容に関しましては、過去のいろいろな失敗したケースを冷静に反省されており、今以上に前向きに前進していこうというモチベーションの高さを感じました。その背景には、一つとして竹内町長さんの肝いりで新たに導入されると伺っております収益性の高い果樹栽培の梨、新甘泉の成功が、ある意味では今後の農業公社の動向を左右するのかもしれないとも思います。

一方で、農業経営事業収入に関しましては、コンニャクの販売は、ほぼ計画に近い状況であり、水稲は大幅に計画を見直したことにより、作業効率も全体的に軽減されたのではないかと感じられます。しかし、計画を見直した結果、集落営農等の組織に過重負担のしわ寄せが生まれているのではないかと危惧をここでございます。このことは今後新たな耕作放棄地を生み出す結果にならないかというふうにも思っています。

そこで、先般、農業委員会が農業公社の先進地と言われます高知県本山町に視察研修に行かれたと伺っております。本山町は面積134.21平方キロメートルで、人口は2015年11月1日現在で3,731名、あの大きな川の吉野川、そして、早明浦ダムがあるということでも有名なところでございます。内容、詳細に関しましては後日と思いましたが、くしくも、昨日、農業委員会から視察報告書が議会のほうに出されております。私の質問はそれ以前に調べた項目と農業委員会の報告書等を参考にしてお話をさせていただきます。そして、江府町の課題を浮き彫りにできればよろしいかというふうに思っております。

本山町農業公社は平成20年4月、一般財団法人に移行、そして移行後の運営体制は農地利用集積事業、農地貸借と農作業受委託事業として米生産事業と種苗事業や特産品普及事業などを収益事業と位置づけて事業を行ってまいります。特徴的な事業として上げますと、26年度から産

業活性化未来創造構築事業と農地管理及び農作業受託事業の事業推進員を配置して農地を守る取り組みを行っておられます。

農地管理に当たっては、町内で長く農業を営む方を指導員ということで雇用し、農地管理の指導を受けながら適正な管理に努めておられます。米生産事業につきましては、本山町特産品ブランド化推進協議会という組織の中でいろいろ議論をされながら生産拡大に取り組むと同時に、消費者に求められる米づくりを目指しておられる。商品の販売に当たっては、大手卸業者や親交のある米販売店と連携して販路の拡大に努めておられます。種苗事業につきましては近隣への園芸用苗の供給、産直向けの野菜苗や花苗の生産を行いながら、育苗技術の向上に努められておられます。列挙すれば切りがないほど事業を行っておりますが、その事業を進める上でも理事会や評議員会、業務打合せ等を含めた会合が年間90回以上も開催されており、緊密な情報交換、共通認識を図っておられます。

このように見てまいりますと、ある種、農協が主体として行っておる事業も取り組んでいるようですので、一概に本町に参考になりにくいかもしれませんが、少しでも参考になることがあれば、奥大山農業公社の見直し、再構築の土台づくりに得るものがあるのではないのでしょうか。農業委員会の報告書の趣旨を十分に検討され、また御理解されまして、町長の奥大山農業公社に対する抜本的な改善策を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま三輪議員さんのほうから奥大山農業公社の抜本的改善について御質問を受けました。先般、議会におかれましても町内事務調査で農業委員公社のほうをお訪ねをいただき、ヒアリング等も行っていた状況でございます。

抜本改善の方向性についてということですが、ここ25年、26年、公社も大変な経営的には苦しい状況でございます。これに伴って第一弾といたしまして、経営的に数字で見ますと、やはり固定費の増大が影響しておったというふうに判断をしております。業務量に対して固定費、特に職員体制の問題ということがあったのではないかとということで、本年につきましては、その見直しも行って、昨日、11月末の数字的なものを報告を受けたところでございます。この報告によりますと、ほぼ、多少の赤字部分がございますけど、極めて大きな数字の改善がなされているところでございます。あわせて、固定費といいますと人件費にかかわるわけですが、一つの若者の雇用の場という大きな職場でもあるわけですので、その辺についてもきちんと整理をしていかなければいけない。

それとあわせて、経営面だけで議論していいのかと。やはり江府町の中心的な産業であれば、これはかねてから申し上げております農業であります。中山間における小規模農家の多数があるわけでございます。そういうようなことから会計的に、できれば黒字転換という方向性を模索しながら、先ほどございました先進地の視察なり、そういうものを参考にしながら理事会等で協議も進めていく必要があるというふうに思っているところでございます。

農業公社におきましても、先般の土日、月曜日をかけまして島根県斐川町のほうに職員、農林産業課の職員あわせて視察に行きました。そして、しっかりと取り入れられるところは取り入れながら今後、協議をしていきたいというふうに思っております。

ただ、御理解いただきたいのは、農業公社は、経営的な部分の議論もありますけども、公社が秋作業を請け負っております数字を申し上げますと、江府町で今、稲、水田をつくってる面積が309.3ヘクターでございます。秋作業を行いましたのが67.9ヘクター、ほぼ22%を農業公社が現状は受けて作業をいたしてるところでございます。これにあわせて、1法人を含みます本町単独事業として支援を計画しております農業経営体、つまり、人様の農地を50アール、5反以上頑張っつてつくっていただいている方、私は江府町版の小さな担い手という判断をしておりますけども、その1法人を含む50アール以上を人様のを頑張っつてつくっていただいている人が50名でございます。この面積がほぼ公社の秋作業と同等の67.6ヘクターを作業をいただいているわけでございます。そうしますと、両方合わせますと、約44%程度の江府町の水田面積の農作業についての経営安定といえますか、農作業受託をしながら支えてるという状況でございます。ただ、他町村に農作業を委託された方もあるわけですし、自分で頑張っておられる方もあるわけです。ですから、私は経営的な部分も大切ではございますが、江府町の農業を支えていくという部分での農業公社の大きな役割も御理解をいただかなければいけないというふうにお願いを申し上げたいと思います。

今現在、職員は3名でございます。事務員1名、作業が2名、これが常用職員でございます。嘱託が1名ございます。この中で農作業受託を始め、春、秋含めて頑張っつてるところでございます。そういう中におきまして、一部議会からも御指摘もございましたように農作業の受託料の引き上げをさせていただきました。これについては、農家から大きな批判もございました。ただし、経営的な部分を考えればやむを得ない事情もございましたので、見直しをさせていただきました。これについても、やはり経営的には大きく寄与してるというふうに判断をいたしてるところでございます。

先ほど質問にもございました、今、江府町では果樹生産というのは過去ございませんけども、

試験的に梨でございます新甘泉を導入して試験をしたらどうかということで準備を進めております。普及センターのお力もおかりしながら、いよいよことしは来年植えつけをするための苗が入ってまいります。これを約20アール程度の面積において検討をしていきたい。これについては農業公社が中心となり、二、三年後には、できれば果樹というものが安定的に生産でき、道の駅等で奥大山産新甘泉ということでの一つの特産として販売できればと、これに伴って、収入的な改善も大きく期待をいたしているところでございます。

このように、抜本的な改善という御質問ではございましたけども、27年度、26年度以前に比べれば大きく数字的にも改善いたしていることを御理解もいただきながら、今後、先ほどございましたように、農業委員会の先進地、本山町の事例、斐川町の事例、そういうものも参考にしながら、理事会等で、また評議員会等でしっかりと協議をしていきたいというふうに思っております。当然、農業委員会との連携、また、江府町には地域振興、今、水生産に傾注しておりますけども、この定款の中には農作業受託とか幅広い仕事もできるようになっておりますから、その点の一丸となった農業振興への寄与と、そして経営的にも安定にという願いを実現できるように頑張ってもらいたいというふうに思いますので、御理解を頂戴したいと思います。よろしく願いを申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ただいま大変明解にお答えいただきましてありがとうございます。先ほど町長さんのほうからもありましたですけども、数字的なことだけを申し上げますと、なかなか前へ進まないという側面があるわけですし、かの農業委員会が視察に行きました先進地と言われる本山町の農業公社ですら、大変大きな、1億1,000万ぐらいの販売収入を上げてるところでさえ、最終的には100万ほどしか利益が出てこない。そうすると、その利益率は0.088%ぐらいしかないというのが現実。そして、やはりそれを支えるのは行政からの支援だということは、これはもう抜きには語られないことは事実でございます。ただし、その支援にしたことによって、大幅な黒字じゃなくても、とんとんならば、それをよしとして、するところまでやはり改善の兆候が出てくれば、先ほど町長さんが言われた中で、新甘泉も含めた中の方向性が出てくるかなというふうに期待しておりますので、職員、大変だと思いますけども、また次年度の事務調査にはこういうふうに変ったというふうなことをぜひ聞かせていただけるように担当課にも頑張ってもらいたいと思いますので、答弁は必要ありませんけども、改めて前向きによりしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 当然、数字的な部分でございます。そして、議員の皆さんに御理解いただかなければいけないのは、先ほどございましたように、行政支援と、農業を支えていくという観点も必要でございます。現在、数字で申しますとマイナス部分がございますが、100万円以下、何十万という状況で報告を受けてますので、大幅な改善に向かっているということだけは御理解を頂戴したいと思います。また決算期等につきまして御報告ができると思いますので、御理解をいただきたい。そして、営業努力も当然必要でございますから、先ほど数字、67ヘクター申し上げましたけど、これをより一層農家の皆さんの頼りになる農業公社になっていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 次に、子育て世代包括支援センター日本版ネウボラの設置についてお尋ねいたします。聞きなれない言葉ですが、ネウボラとはフィンランド語でアドバイスの場所という意味だそうでございます。

ネウボラの歴史と現状並びに特色の概略を上げていきたいと思っております。言いかえますと、出会いから子育てへの包括的支援というふうに言えるのではないかと思います。出産、子供、ネウボラとは妊娠期から就学前にかけての子供家族を対象とする支援制度であり、かかりつけネウボラ保健師を中心とする産前・産後・子育ての切れ目のない支援のための地域拠点、ワンストップ型でしょうか、そのものを指すものと言われております。できるだけ同じネウボラ保健師が産前からの定期的に対話を重ね、子供家族との信頼関係を築き、個別の子供家族への的確な支援のために必要に応じて専門職間、ほかの機関、医療、子供デイケア、学校等のコーディネート役となる、そういうのがネウボラ保健師だというふうに言われております。

ネウボラの特色としては、全ての妊婦、母子、子育て家族が対象であります。利用者中心の切れ目のない子育てを支援し、リスクの早期発見、早期支援、またネウボラ保健師と後方支援チーム、他の職種との連携、母子支援から子育て家族全体を包む切れ目のない支援というのが特色ではなかろうかと思います。

ざっといいまして、以上が日本版ネウボラの概要でございますが、鳥取県では28年度以降、積極的に各地方自治体に進めていかれるということに伺っておりますが、現段階では鳥取市、日吉津村等が取り組まれているようですので、まだまだこれからかなという感じがいたします。

そこで、江府町は地域少子化対策強化事業実施計画、その中で次のように掲げておられます。

江府町は人口3,288人、これは平成26年1月1日現在でございます。少子高齢化が進展し、これ以上の少子高齢化の進展を食いとめていくために、重点課題として定住・人口再生産を上げている。また、当町では関係法令に定められた子育て支援の施策を展開してきたが、結婚・妊娠・出産・子供の切れ目のない支援、特に結婚や子育て情報や施策の方法が十分ではなかったとうたっておられます。この切れ目のない支援を行う部署として、福祉保健課の福祉事務所がこの業務を行っておられるのではなかろうかと思いますが、現時点の設置についての町長の見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんのほうから子育て世代包括支援センター、日本版のネウボラの設置について御質問がございました。厚労省等、日本の状況につきまして、またフィンランドからのネウボラが有名でございます。そういうことについては御質問の中で述べられましたので、あえて重ねて申し上げません。

本町では、御承知いただきますように、妊娠期から子育て期における総合的な相談サービスは福祉保健課が中心になって行っております。内容的には比較的ネウボラに近い形はもう現在整っているというふうに考えております。ネウボラのセンターの必要性については市部、郡部、中山間地、それぞれの地域で違うと思います。私どものような小さなコンパクトな町は町らしく、その体制を整えればいいのではないかというふうに思うところでございます。

福祉保健課は保健、医療、福祉が一体となって、御承知いただきますように駅前に総合センターを立地し、診療所含めて一体的な業務を行ってるところでございます。日本版ネウボラのいいます妊娠中、子育てに関する健康や悩み、関係機関の紹介や育児に関する相談、健診、行政手続など総合的にサービスを行う体制が整っていると思っております。また、子供の国保育園、教育委員会とも定期的に会議を行っているところで情報共有を深めておるところでございます。子供の発達に合わせて妊娠期から子育て期まで、できるだけ同じ保健師、保育士が最後までかかわりを持ち、切れ目なく見守ることができるよう頑張っているところでございます。このことによりまして障害や病気の早期発見など、母親の不安や育児の悩みなど、安心して産み育てることができるよう体制づくりが整っていると考えております。また、育児と子供のすこやかな成長の家庭内暴力、児童虐待などについても町、福祉事務所、江府町要保護児童対策やDV防止対策地域協議会につなげるように、さまざまな問題に対しても対応するように、また、早期発見に努めているところでございます。

三輪議員がおっしゃるようにセンターの設置と、地域包括支援センターの子育て世代包括支援センターの設置については、正直申し上げまして、助産婦とかいう専門職も必要になってます。そういう部分につきましては、やはりこのコンパクトな町の中で職員体制を考えれば、現状、精いっぱい努力をいたしてるところでございます。また、くしくも地方創生ということで、まち・ひと・しごと総合戦略、先般委員の皆さんでつくっていただきました。この中には子育て、つまり結婚から就学まで、私は高校生までが子育てであろうということで御支援の施策を実施をし、今後実施をしていくように定めたところでございます。そのような中で、過去においてのやはり反省も踏まえて、このたびはしっかりと妊婦さんの、なかなか地元には産婦人科がございませんから、米子にお通いになる、その交通の費用的な部分を御支援を申し上げたり、小学校に入学のときに保護者の皆さんの御負担がある、中学校に入学のときに保護者の負担がある、高校生は町外に通わなくては行けないと、その財政負担も大きい、それを少しでもと、そして江府町で子育てをしていただけると。一番顕著なのは、保育料は無料にし、町として地域の宝である子供さんをしっかりと育てていくという体制は整いつつあると思います。そういう中において、センターの立ち上げについてはいろいろ検討の必要があるかと思えますけど、その機能はしっかりと対応しておるところでもございます。足りないところは検討しながら今後進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 大変ありがとうございました。表題で設置という表現を使いましたが、私もいろいろ福祉関係の皆さん方にお話を聞きますと、現実的に今、町長がお答えになったように充足してるんだという自負もあったようでございまして、その中で、やはり高齢者包括支援と同時に最も大事なことという認識も私自身も共有をしたいなと思っております。

それからもう1点、本日お見えになってます小学校6年生、来年4月から中学校へということで、大変物入りですか、そういった面の支援活動も必要なことで、あるいは高齢者熟年層また、その就学前ということで分け隔てなしに支援していくことについては、ぜひ継続的にしていただければありがたいと思います。よろしく願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 地方創生の中ではどうしても子育てが目立ってしまいますけども、やはり少子高齢化の町でございます。高齢者の皆さんに対してもしっかりと御支援をしなければいけ

ない。そういう意味では交通手段の一つとして、例としてタクシーの運行補助をさせていただいております。昨年に比べて、ことしは補正予算をお願いしなければいけないほど御利用がふえてまいりました。これは、制度が皆さんに理解をどんどん広がってきたということもございまして、年齢的に引き下げた、利用の範囲を広げてきたということもあろうと思います。このような形ということで、江府町におきます少子高齢化の中で子育ても大事、高齢者の皆さんへの支援も大事というバランス的な部分も当然頭の中にはあるわけでございます。どうしても地方創生は人口減少を食い止めたいということから子育て中心になっておりますけど、その点は気をつけながら施策を講じていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば、許可します。

そうしましたら、次の質問を行ってください。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 最後の質問でございますが、地域おこし協力隊の新たな事業展開についてお尋ねいたします。

平成26年4月に江府町に初めて地域おこし協力隊6名が来られました。まさしく移住定住のキーパーソンとして、町を挙げて歓迎もし、期待もいたしました。第1期生の任期は原則として平成29年3月というふうに期限がなっております。6名の内訳は男性4名、女性2名と、まちづくり活性化事業といえますか、いろいろな部門に分かれて、試行錯誤の連続であったかもしれませんが、地域おこし協力隊にとっては期待と不安の日々や、経営側とのあったかもしれないミスマッチが、特に農業に夢と希望を持ってこられた隊員にとっては月日が経過するたび、焦りと不安の闘いの中に埋没したこともあったのではないのでしょうか。農業で自立して生活をしていくのは並大抵の努力では成功いたしませんというふうに思います。集落の皆さんのお力添えも大変励みになったと思います。しかしながら、聞こえてくる話は、いろいろな面で限界点を超えて対応に苦慮していることを耳にいたします。協力隊員の1期生の任期は期限まで1年数カ月あるとはいえ、その動向次第では今後の協力隊員の募集に影響が若干でも出てくるのではないかと危惧いたします。しっかりと下支えする体制づくりが肝要かと思えます。

また、平成27年4月には、道の駅に、奥大山道の駅に伝道師という形で隊員も入っております。また、27年7月には待望久しい市民農園カサラファームの管理運営全般に対する協力隊として委嘱した隊員の方が活動をそれぞれ厳しい条件下の中で一生懸命頑張っていたと思います。しかしながら、ややもすると、町民の目線からすると見えにくい存在になっているのではないかと、私自身は心配もしております。活動をされている日々が短いこともありますが、国

の補助事業とはいえ、これらの協力隊員もしっかりと情報を提供して身近に感じていただけるように下支えする対応が必要ではないでしょうか。

そこで、平成27年1月に行政機構改革をされたときに、竹内町長さんは役場職員の仕事の過重負担の軽減の解消策として、業務の一部を協力隊にさせていただくという、そういう方針を明言されました。このことは協力隊の事業展開に結びついてると思いますが、現時点までの協力隊の活動状況と新たな事業展開の道筋について、町長の御見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員のほうから地域おこし協力隊の新たな事業展開について御質問いただきました。特に質問の要旨については、1期生、いよいよ来年3月で任期、3年ですけども……（「再来年」と呼ぶ者あり）済みません、再来年の3月になろうと思います、期限が来るわけです。今、一生懸命、1期隊員が6名でございます。現在、江府町では10名の方に協力隊として来ていただいて、それぞれの目的に従って頑張っていたいただいているところでございます。しかしながら、残念ながら目的を持ってきた、しかし、その目的が達成、道筋に合わないという方も中にはおられると思います。そういうことは担当課のほうでしっかりと情報交換、コンセンサスを取りながら対応しなければいけないというふうに思います。しかしながら、町外から数多くの隊員の皆様がおいでいただいて、新しい風を起こしていただいて、そして、町民とともにぎやかなまちづくりに寄与していただいているということは、これは認めていただきたいというふうに思います。

ただ、質問の趣旨でございます任期満了になってから定住につながっていくのかという議論につきましては、厳しい面もあるのは事実だというふうに思います。そのような形で1期生の中にはNPO法人奥大山倶楽部を発足いただきまして、町内の空き家利用、また、子供たちの学習支援、そういうようなことで任期満了になってからもこの地において生活の糧もしっかりと見つけて定住していこうという意気込みも見えるところでございます。

できるだけ多くの皆さんに定住をいただいきたいわけですけど、やはり生活をしていくには、僕は年収200から300は最低なければいけない、その収入を得られる状況がこの江府町で確立できなければいけないというふうに思っております。

ただ、農業班については、正直言って厳しいところがあるんじゃないかと思っております。やはり農業法人やチャレンジ農法に取り組んでいただいております。しかしながら、思いと食い違う部分もございまして、やはり生産という部分、農業生産という部分での収入をふやしていこう

という部分においては、なかなか現実には厳しいということは私も認識しております。そういう中では、やはり模索をしていかなければいけませんけども、半農半給というような方向でも検討の必要はあろうというふうには思っているところでございます。できるだけ多くの協力隊員が地域に残って定住につながっていくことが理想ではございますけども、現実を見詰めながら対応していきたいし、そういう定住をいただくような生活の糧を行政としてもしっかりと提供しながら、支援もしながら頑張っていきたいというふうに思うところでございます。

先ほどございました、機構改革に伴って外部に行政の業務を職員の過重を負担を減らすために委託をする、これも一つのその方法として、考えとして対応をいたしてる部分もございますので、その点については御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ありがとうございます。答弁の中で町長もお話しになりましたけれども、農業部門に配属された協力隊員について、大変やっぱり厳しいということも認識できたわけですが、私は、その背景にはやはり全然経験のない状況で農業部門に入るということは大変きつい、それは私自身が一番知っております。35年前に何も知らないで農業をやったことを考えればですから、できれば、少なくとも半年ぐらひはそういう専門的な支援含めた施設で、きちんと農業とは何ぞやというところから勉強していただくような、そういう時間があればよかったかなというふうに感じています。今後いろんな、計画的に農業をやりたいという協力隊がもし出てきた場合には、そういうことも含めて考慮していただければありがたいなと思います。ありがとうございます。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 農業とは何ぞやということでございます。ただ、県立の農業大学校なり、また研修会、そういうものには積極的に参加をいたしております。ただ、協力隊員の中には体調を崩した隊員もございます。ですから、なかなか続けてということは難しいのかなと思っておりますけど、農業公社にも協力隊員を派遣しておりますけども、やはり新しく取り組む梨の果樹の勉強というのは中心になって一生懸命やっていただいております。ですから、機会を通じて研修、また県立農業大学校のほう、倉吉にございますが、そういうところで勉強はしていただいております。だけど、現実には正直言って厳しいのはお互い認識だというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（3番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） 以上で、これで三輪英男議員の一般質問は終了します。

---

○議長（川上 富夫君） ここで暫時休憩させていただきます。

小学校の児童の皆さんについては、これで、課外授業については退席というふうにお伺いしておりますので、休憩に入ります。ありがとうございました。

ここで休憩5分間させていただきますので、50分から再開します。

午前10時43分休憩

---

午前10時50分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

続いて、竹茂幹根委員の質問を許可します。

2番、竹茂幹根議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 一般質問で最初に、冒頭、首長の多選についてということで通告をしております。先ほど三輪議員が小学生の傍聴について非常に言われましたので、私も一旦ちょっと感想をいいですか。私の一般質問までおってくれたらなと思っておりました。余りにも早く退席してもらって心残りであります。（「それは済みませんな」と呼ぶ者あり）

さて、大上段にそういうふうな質問をしたわけですが、考えてみますと、2番座席に座る議員になってまだ2年半、研修の段階にある1年生議員、首長の多選についてどう考えるか、ちょっと過ぎた通告をしたなと思って私が、今、反省をしております。しかし、通告をした以上はそのことについて質問をしなければいけないので、させていただきますそういう反省も込めながら、大概、副議長さんがこういう首長さんと町長さんに進退について、あるいは動向について、今までの慣例として質問されてるということを後に私はわかって、先ほどから何度も言ってますように、ちょっと大それたなというふうに、先輩議員を差しおいてしたということは非常に、ちょっと大それたことをしたなという自己反省を持っています。再度そのことによって質問させてもらいたいと思います。

さて、竹内町長さんの3期の首長としての任期が来年の6月に一応来るわけです。四、五日前の新聞でしたか、境港の市長さんが、やはり今度は4選を目指されるわけで、議会での質問でそのことについて、初心に返って4期をできたら担当したいと、こういうふうな答弁であったように思っております。片や、前の、鳥取県前知事でありました片山善博前知事、3期をしようということで大体表明されておったのが、その当時、長期はやはり問題だということで、みずから2

期で勇退されたのも事実であります。竹内町長の場合は3期ですから、2期というあれではありません。だから、私は質問のあれとして、境港の市長の言葉をかりて、いけば4期目について、あるいは一応、町長への抱負についてどういうふうなお考えを持っておられるのか、いま一度ここで聞きたいと、こういうふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 首長の多選につきまして、竹茂議員から御質問がございました。前鳥取県知事の片山知事の引用をされました。そして、先般、新聞発表されております境港市長の中村さんのお話も出てまいりました。通告では首長の多選について、私がどう考えるかということでございましたけど、先ほどの質問ではまたちょっと内容が違っておるというふうに思います。そこで、私は6月ではございませんので、7月まで任期を持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

多選につきましては、それぞれ地域の有権者の皆さんなり、またそれぞれ首長の考えなり、支持者の考え、それぞれで違うと思います。ですから、一般常識で多選は何期なんだと、何期をすれば多選なんだということはそれぞれで違うと思います。ですから、私自身は一般常識でいうところの多選ということではないかというふうに思います。いや、4期だから、いや、6期だからということはないというふうに判断しております。

質問にもございましたので、私も任期がはっきりしとるわけですから、それについてどう考えるかということでございますけども、やはりしっかり私はこれから熟慮をして考えていきたいと、できれば、しっかり時間をいただいて、これから自分の方向性というものは明解にしていかなければいけないというふうに現在思っているところでございます。そういうところでしっかりお時間をいただきまして、過去3期やらせていただきました。その自分のやってきたこと、住民の皆さん、幸せなまちづくりに貢献できたかというようなことも含めて、それと、今の時代でございます地方創生が始まりかけたということ、新しい時代がまた波のようにやってきているというようなことを踏まえて、しっかりと時間をかけて考えてみたいというところを現在思っているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 今、町長さんはしっかり熟慮をしていくというお答えでありましたので、それ以上申しません。しかし、やはり今まで江府町においても町長さん、大体9月時点

でそういうふうな表明を現職の首長さんはしておられるんです。それで、先ほども言いましたように、初心に戻って、やっぱり4選を目指すとするならば、熟慮された結果がどうかちゅうと、そういうことを想像して言うことではありませんけれども、しかし、表明は、やはり現職の人は早いにしかりだと私は思っております。先ほどの町長さんのそういう熟慮してということがあります。それはそれとして、私の気持ちはもう7カ月、半年ちょっととなっているわけですから、そういう面からしても住民に対して自分の気持ちということは言われるのがいいじゃないだろうかというふうに私は思っております。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 私は私の考えで、竹内として考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。よろしいですか。

○議員（2番 竹茂 幹根君） よろしいです。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、次の質問を行ってください。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） ちょっと議長さんに質問するわけですけど、聞きたいことがあるんですが、一般質問する前に。

○議長（川上 富夫君） 許可します。

○議員（2番 竹茂 幹根君） といいますのは、私は通告書の中で3つに分けて、確認ですけども、3つに分けて項目を、質問を立てているわけです。それを同じようなあれであるから一度に質問をしてということでありましたんで、一度に質問をいたします。

○議長（川上 富夫君） そうです。再質問については、それぞれの項目ごとにしていただければ結構かなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） そのことの確認でした。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、お願ひします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 先般から大河原の奥地の三ノ沢流域の山林の購入について、まず、購入の議会で承認はなされているわけですが、さらに私は聞きたいことがあってこのところで質問をするわけです。議決は議決として、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

まず、大建工業ですが、平成26年の1月に町に、三ノ沢流域に山林を持っているが、ともかく町で購入してほしいとか何か、そういうふうなことで来られたことについて、一応全協の資料においては、こういうふうに記載しておるわけです。

平成26年11月、大建工業から売買の申し入れがあったと、こういうことですけれども、もう少し、この売買の申し入れについて、どういうあれで売買のあれがあって、どういう中においてその契約を結ぶに至ったかということがちょっと私、きょうの町長さんの、あるいは担当課長さんの、説明ではちょっとわかりにくい。だから、その購入したいきさつについて、もう少し具体的に説明を願いたいと、こういうふうにしたいというふうに思っています。

そして、同じことなんですけれども、さかやさんの申し入れも、27年の9月、さかやさんのほうから買ってほしいという申し入れがあったのか聞いたときに、町長は、フィフティー・フィフティーでしたと、こういうふうな回答で本会議のときにね、あったわけです。そういうことから本当に大建工業さんの社長が一人町に来て、手放したいから、だから、安く手放すから購入してくれないかということであったのか。それとも、仲介者を伴っていたのか。同じく、さかやさんの場合に社長は来られているというのはわかります、文面から。しかし、大概誰かが、仲介者があると思う、そういう点をもう少し聞かせていただきたいと、こういうふうに思っております。

それから3番目は、前にも議会で一応答弁したわけですけど、大建工業さんは13円、平米、13円、そしてさかやさんは10倍の平米130円、そうして答弁の中に、大建工業さんは、バナナのたたき売りということがあるけれど、山林のたたき売りという意味で、安価で買ってくれないかという申し入れがあるから、それで交渉したという結果でしょう、13円と単価がなってる。ところが、さかやさんのほうはどちらからの申し入れだったかと。さかやさんからでもあるし、町からでもあるし、売りたい、買いたいというフィフティー・フィフティーの中において交渉をした結果であると。その結果、公共価格を基準にして、そしてその約3分の1であるから、だから適正な価格だということで交渉の結果、行ったということなんですね。だから、それはそれで間違いあるかないか。それで、さかやさんのほうは公共価格をもとにしてその売買価格の締結に入ったということです。しかし、大建工業さんのほうは、じゃあ、何を基準にした価格の決定であったのか。そして、担当の総務課の、当時のこれに出ています、何課長さんだったかいな、総務課の課長さん、担当ですね。それもおられて、そういうふうな価格の交渉であったろうと思うんですが、その辺の経過、できたら聞きたいと、こういうふうに思っています。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員さんのほうから大河原の山林の購入、大建工業、さかやさんから大きな目的、江府町では御承知いただきますように、恵まれた自然、そこから生まれる資源、これが江府町の大きな財産でございます。結果として、東側ではサントリーの企業誘致が成り立

ち、その上部については保全がなされつつあります。おかげで、江府町は大山南山麓から烏ヶ山にわたる地域は国立公園ということで大きな規制がかかっており、自然が保たれて長年来ておりますし、今後、子孫まで続いていくものと思います。

東側については先ほど申し上げたように、水源の安全で安心な水の供給ということを前提に、サントリーさんのほうで共生の森なり、ふれあいの森ということで300ヘクターを超える森林を保全を投資をしながらやっておられます。御承知いただきますように、大建工業さん、さかやさんにつきましては、鍵掛峠から下部、国立公園に隣接した大きな地帯でございます。

具体的に質問に対して率直に答えていきますが、まず、はっきり申し上げたいのは、どちらも仲介者はありません。町と大建工業さん、町とさかやさんでお話をさせていただいたところでございます。大まかなといいますか、お話は、大建工業については、ことしの1月の20日の全員協議会で詳しく経過を申し上げて、そして議会のほうにつきましては、仮契約に進ませていただいて、3月6日の議会において、議決案件でございますから提案をさせていただいて、御理解を御承認をいただいているところでございます。

具体的にということでございますけども、大建工業さんにつきましては、話が直接町に来たわけではございません。仲介者もございません。ただ、うわさの中で大建工業が土地を整理したいという話があるよということは、ちまたに耳に届いてまいりました。この実態を把握したいということで、私、上京の折、大建工業さんの東京支店のほうにお邪魔をし、不動産部長さんにお会いして、こういうお話があるんだけど、どうなんだろうかと、事実関係の確認にお邪魔をしました。それはなぜお邪魔をしたかといいますと、御承知いただきますように、40年代、大河原の山林について、分譲ということで大きく大阪を中心、神戸を中心とした地域に売買がなされて分譲地が展開をされました。残念ながら、いろいろな事件等も絡んで所有者が確定できないということで、御承知いただきますように、固定資産税の滞納の中にはその地域の分譲地の滞納が相当数含まれて現在もおるわけでございます。そのような状況もございましたので、お邪魔をしてどういう意向かということをお尋ねしましたら、できれば、他県にも同じように開発目的で取得した土地があるけども、時代的にもう企業としてはそういう展開は縮小したいというようなお話がありました。そういう経過から11月に不動産部長が町においでになり、大建として町のほうでお買い求め、もし前に財政的に許せば考えてみていただけないかということのお話があったので、町として、私として、担当課長ともども財政の状況、またこれをしっかりと保全をしていく、江府町の基本である豊かな自然を守っていきたい、水源を確保したい、そういう思いから議会にも御相談を申し上げたところでございます。

そこで、単価につきましては企業さんのほうは、やはり財産、損失を出してでも他県の土地とあわせて大河原についても整理をしたいということで、大建さんのほうから固定資産評価額、そこには評価基準というのがございまして税務署が倍率を出しております。ですから、評価額に対しまして2.4倍ですか、税務署が率を定めております。これは相続とか贈与の関係の倍率だと思いますけど、そういうことから、具体的に町の評価額掛ける2.4倍の率を掛けました金額で大建さんはよろしいですと。それで、町のほうで保全の目的で購入していただけないかということがございました。内部的に財務担当とも相談をしながら、そして議会に御相談を申し上げて、結果として御承認をいただいて、登記が今完了しております。この大建さんの土地が632万2,000平米、つまり63町2反ということでございます。結果的に金額は12.9円、2.4倍したものが平米当たりの金額であったということで、目的をしっかりと持ちながら議会の御承認を得たところでございます。

また、一方、連担しておりますさかやさんにつきましては、先ほど申し上げた分譲地と大建さんの間にある三ノ沢の堰堤の大きなのができましたけど、その上流部でございます。さかやさんもそういうお話を、大建さんの土地の動きということも御情報でお持ちになってたんではないかと思えますけども、おいでになりまして、これは社長さんでございます。仲介者は一切ございません。直接おいでになりまして、自分のところも長年土地を持ってきたけども、自分の代になってなかなか将来にわたって財産はないんで、町のほうで求めていただけないかというお話がございました。この面積が御承知いただきますように、10倍という話が出ておりますけど、たまたま6万2,000平米の土地でございますから、10分の1というような状況の面積でございました。町長室においでになりましたので、職員3名を同席させまして、財政的な部分もございまして、さかやさんの思いをお聞きいたしたわけでございます。

たまたまさかやさんにつきましても大建につきましても、三ノ沢堰堤をつくられるときに土地の取得、堆砂地を、土地がひっかかってましたので、四、五年前に交渉をされておりました。このときに通常いいます公共単価というのは310円、山林の場合はということで、さかやさんと大建さんからお求めになったという過去がございました。そういうような話で、町も大建の土地をいただいたということでございますので、環境保全、地下水、そして近年、北海道等で外国資本による水の確保のための山林取得というようなことも動いておりましたので、あわせてそのような思いで、もし、町の財政の許す範囲で町有地にして保全ができればどうかなという議論をしたわけでございます。

フィフティ・フィフティという言葉がございました。価格交渉というのは売りたい人、買

いたい人の結果、交渉事でございますから、結果どこで成り立つかということだろうと思います。当然、さかやさんでは公共単価で出しておりますから同じ値段で買い求めてほしいというふうなお話もございました。ただ、町のほうでは財政的に考えて、そういうことではとても保全の目的で6万2,000平米からの土地は求められないというようなやりとりをいたしておりましたが、結果的には私どもは100円程度でどうでしょうかという、じゃないとなかなか求められないところもございますよというふうなお話をさせていただきました、ざっくばらんに申し上げます。その中で、さかやさんも310円ではなくても結構高い金額、200円台的なもので何とかしてもらえないかというお話もございました。ただ、やりとりをする中で、交渉事でございます、最終的に130円でどうでしょうかというお話がございましたので、町としても財政的に許す範囲ということで9月の全員協議会で議会の皆さんにも御説明をし、お諮りをさせていただいて、9月定例議会で25日に議会の議決をいただいて、現在は登記も完了して、これで江府町の国立公園に隣接する民地については、東側はサントリーが頑張っていたいております。西側につきましても、鍵掛峠周辺は大建とさかやさんではほぼ保全がしっかり将来、孫の代まで守っている財産が、財産というよりは自然を確保できるという考え方で整理をさせていただいたのが現状でございます。ですから、御質問ございました仲介者というのは一切ございません。直接お話し合いができたということでございますので、御理解を頂戴したいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

1項目ごとに質問を許可します。

○議員（2番 竹茂 幹根君） まず最初の1番のことについて追加質問をやりたいと思います。先ほど町長さんのほうから実際にある人がそういうふうな介して話を聞いたということをおっしゃったので、それはそれでわかる。私はそのさかやさんの売買契約について、非常に疑問を持っている一人でございます。

○議長（川上 富夫君） ちょっと待ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） いや、でございます。

○議長（川上 富夫君） ああ、そうかな。（発言する者あり）

○議員（2番 竹茂 幹根君） で、そういう意味で大建さんのほうについては、非常に安価な価格で購入できるということであるとするならば、町の財政にも非常に響かないだろうと、こういうことから、理屈は抜きにして、大建工業さんの山林購入については賛成をしたいと思っております。しかし、それで、今、町長さんのほうが答弁されました、ある仲介者を経てそういうふうなことを聞いてそういう交渉になったということですから、それは具体的に……（発言する者あ

り) 聞かんでもいいですから、それは、1については一応終わります。

しかし、2について、さかやさんの分について、先ほどの説明を聞きますと、私は何と言ったって、そういう仲介者があって初めてそういうふうな交渉を持つべきであろうというふうに思っている一人でございます。それで、実際にさかやさんのほうから、直接、大建さんのほうから山を購入されたということがあったように記憶するが、そこは間違いだったらばまた別です。一応そういう話も聞いて、町のほうで有効活用をしてほしいと、手放したいと、こういうことで交渉に入ったと、こういう話でした。やはり私が質問したのは、公共価格で売買について話をすると、やはり町民の税金が使用され、その税金は住民の福祉の増進のために効果ある執行をするというのが本来の自治体における行政なり財政の支出のあり方じゃないかと思えます。そうしたときに、公共価格で購入するということを基準に持った。なにかあると思うんです。公共価格っていうのは確かに、公共価格でその土地を売ってほしいと、どうしてもその土地が欲しいということにおける公共価格っていうのがそこにあるわけです。路線価もあるでしょうし、今の固定資産税評価額というのものもあるでしょうし、いろいろ価格にはあるわけです。そうしたときに公共価格をもって売買に臨むということは、つまり山が、土木が求める、これは何かって言うと、その道路の拡張あるいは林道、そういうものでどうしてもしなければいけないから、もし売買が成立しない場合には収用法にかけてでも、その土地を購入するというあれを持った意味合いの公共価格であると思うんです、私は。だから、ダイセン工業と……（「大建です」と呼ぶ者あり）大建工業と同じように200円であったとおっしゃいましたが、13円だったら……。

○議長（川上 富夫君） ちょっととめます。数字の間違いについては、確認して、今の言われたのは公共価格の山林野は310円の平米ということで向こうからあったということで、その辺のところは確認をしないといて言ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 310円、はい。

○議長（川上 富夫君） お願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） それで、そういうふうなのは、やはり町が山林を求めるといふことは何かというと、例えばそこにスキー場をつくるとか、あるいは老人ホームをするとか、そういうふうな住民の福祉の増進のためにその土地は欲しい……（発言する者あり）

○議長（川上 富夫君） ちょっと待ってください。今、竹茂議員の質問ですので。（発言する者あり）それはわかっています。ちょっと待って、今、竹茂議員の質問ですから。

はい、どうぞ。質問してください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 発言中です、いいですか。

○議長（川上 富夫君） はい、どうぞ。

○議員（2番 竹茂 幹根君） それで、そういう意味で町が、自治体が購入するは、それは理解できます。しかし、どこの山とかどこのあれも全て水源涵養の保安が必要であるところはちゃんと指定されて、国か県かわかりませんが、町が指定するんでありません、具申はするかもしれんけど。やはり、そういう国土の保全、そういうものを守るということは、保全するということは、自治体のあれではないと思う。（発言する者あり）それは国がやることだと、その国のやるべきことを町がかわってやってるということについては、私は一つのそういうあれについて疑問を持つものであります。（「それはおかしい」と呼ぶ者あり）ですから、そういう意味で大建と同じように、もうそこは使用価値がないから手放したいというのであれば、大建と同じように、町はそういう固定資産税の評価額においてそういう価格の決定をしましたと。だから130円という10倍は、それでは町は購入するに至りませんということではないかと思うんです。ということからすれば、契約の締結がされておりますから、それはそれとして、もう一度そういう、何とか押しじゃないけれど、断りは言うなりって誰かが言ったけど。何とか、クーリングオフですか、というような意味合いで、再契約っていうか、そういうふうな価格の決定について、そういう見直しをする気はあるのかなのか、それを聞きたい。（「できるものではない」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員の思いはたくさん申されましたけれども、まず、する気はございません。私どもは、住民の福祉とおっしゃいますけど、福祉施設をつくるが福祉ではございません。（「そうだ」と呼ぶ者あり）孫の将来まで、また、将来まできちんと江府町の特色である、当初申しあげました豊かな自然、そこから育まれる水、それを今の時代の私どもがしっかりと確保しながら将来につなげていくこと、これは住民の福祉だと、これも大きな役割です。

それから、保全は国土の問題ではございません、町有地。町の中で町が積極的にそれを保全していくことについて、やはり住民の理解を得て守っていくということは大切なことではないかというふうに思います。その住民の御理解ということは、議員の皆さんは住民の代表でございます。政策を執行する私としては政策を立案し、議員の皆さんに御相談をし、それはいい、それは悪い、そういうことで御判断をいただくことでございます。結果として、9月においてこの経過も踏まえて、正直に申しあげて、どうでしょうかと、財政的な負担はこれぐらいですということを申しあげて、その上で議決案件として提案をさせていただき、そしてお認めをいただいたと、これが私がとる道の一つの過程ではないかと。ここで否決をされておれば当然契約もできませんし、それは相手に対しても求めることはできませんでしたということで返事をいたすところでござい

すけども、やはりきちんとした手続なり説明をさせていただいて、そして議決をいただいたものでございますので、先ほどクーリングオフという言葉が使われましたけど、こういうことは一切考えておりません。

○議長（川上 富夫君） ちょっと待ってください、確認です。2番目の経過についてはよろしいですね。そしたら先ほど3番目の……（「今のは3番」と呼ぶ者あり）3番目の今のことも含めて……。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 3番で、2回目の最後の……。

○議長（川上 富夫君） 質問でよろしいですね。

○議員（2番 竹茂 幹根君） いいです、はい。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、再質問を求めます。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 先ほど町長が答弁されたところは全くそのとおりであります。私もそのことについては否定するものでも何でもございません。そのとおりであります。しかし、大河原のさかやだけじゃないんです。大建だけではないんです。山というのは、江府町の90何%が山林です。（「それはわかっとる」と呼ぶ者あり）とするなら、そういうふうここに書いてあります理由が、外資系に渡って、細分化されてダム開発につながるおそれがある。それはさかやの7町歩だけですか。それとも、大建の約70町歩だけですか。ほかにもたくさんあるじゃないですか。福祉の増進のために、そういうふうな水源涵養として、山林の保全として、そういうふうにしていくっていう、住民の福祉の増進のためにそういうことを思って維持するということはさかやと大建に限ったことじゃないじゃないですか。全部該当するじゃないですか。（発言する者あり）違います。私はそういう意味で、本当に住民の税金を福祉の増進のために使う税金であるとするならば、さかやのほうの130円は余りにもそういう住民の福祉の増進に該当する支出に値しないと、こういうふうには私は思っておるからこそ言っているわけであって、それは町長がさっき言われたことは当然そのとおりであります。全てがそうです。そうして、60分あるわけですから、もうちょっと言わせてもらいたいと思います。

結局、私もさかやの山林売買が議会で採決されて、契約が締結、それでその資料をもとにして、住民の人に、ランダムじゃないですけど、10人に、ある程度見識があって、そうして山持ちで、そういう人に聞きました。今、本当に山を持っておって、固定資産税は払うけれども、あとは収入全然上がらないんです。だから、あんた130円で山を売って聞いたときに買いますか。買わないよって言うんです。ほんなら、13円はどうだ、13円で売っていいだ、こう言いま

す。そういう一般住民が、そういう認識を持っている中において、町は今言われた理由は、理由ももっともです。それから、福祉の増進について町長がさっき言われたこともそのとおりです。

(発言する者あり) だけれども、住民の人も町が130円で買うって言うんだ、それだけの水源涵養云々で、その保全のためには町が出なければできないっていうのであれば、130円で、こういう人もおりましたよ、130円で、130万で、1町歩130万で町が買ってくれるなら、売りたいよ、買いますか。そこが町として本当にこれだけ苦しい財政の中において、どういう有効な活用をしていくか、住民の福祉をどう持っていくか、これは大切な視点じゃないですか。そのことについて、議会においても、この山林購入について質問したのは私一人です。(「必要だと思ったら、するけん」「間違っていないってことで進んじょうだ。間違っていない」と呼ぶ者あり) そういうことからして、私はもう一度、そういうことについては、この間研修に九州に行ったときに、あしきことは早く改めると、いいことは継続すると、これが地方行政のあり方だと、こういうふうにオクニコクだか何とかの村の副町長さんだや、おっしゃいました。それと同じように、本当に13円は私はいいと思うんです。理屈は成り立つと思うし、説得できるし、住民だってそれは納得します。だけれども、130円はね、私は納得してない。(発言する者あり)

だから、そういう意味で、私はやはりもう一度さかやさんと話をして、そういう大建のこともあるし、そういうようになったら町としても保全の目的、住民に対しての説明ができるか、そういうことで私は住民に対して、本当に今おっしゃってるようなことで住民が納得するかどうか、私は疑問に思っています。以上です。

○議長(川上 富夫君) 答弁終わります。

竹内町長。

○町長(竹内 敏朗君) 一切、今後、さかやとは話をいたしません。現在は町有地でございます。その目的もお話をいたしました。竹茂議員さんは竹茂議員さんの論理があると思います。ただ、私はよきことはしっかりと広めていかなければいけないというふうに思います。(「はい、そういうことですよ」と呼ぶ者あり)

○議長(川上 富夫君) 以上で竹茂幹根議員の一般質問を終わります。

○議長(川上 富夫君) 続いて、質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

1番、三好晋也議員。

○議員(1番 三好 晋也君) 簡単に終わりたいと思います。

通告どおり、住民の声として以前から役場を訪れた際、職員の挨拶ができていない、態度が悪

い等の苦情をよく耳にしておりました。私自身、議員になる前からそれを感じておりましたが、本日も、本日この場で質問する機会を持たせていただきました。それというのも、ことし、本町役場に覆面調査が入り、その評価が悪いものであったと議会において白石副町長から御報告がございました。その後、職場内でどのような指導、教育をされ、改善策を講じてこられたか、まずお聞きしたいと思います。そして、小さくても元気で明るい輝きのある町・江府町とはまず役場職員から、もちろん我々議員も同様ですが、率先垂範をしなければなりません。職員が明るく元気で生き生きと働く姿をぜひ見たいものです。町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三好議員のほうから職員の指導教育、住民の皆さんへの対応でございます。かねてからいろいろ御指摘もございます。そういうことは、住民の皆さんにやはり認められるというか、喜んでいただける役場の職員の対応ということは当然でございます。常々申し上げておまして、覆面調査ということがございましたけど、たまたま日野郡連携で日野郡の行政職員の対象に講演会をお願いをしました。そのときに、鳥取銀行の山脇彰子取締役のことだと思えますけども、事前に研修をする前に各3町を訪れられて、現状はどうかかなということを見られて、中でのことだと思えます。

こういうことを受けまして、町では早速6月に研修を受けた職員によりまして報告会を開催いたしました。そして、お互いに認識しながら改善に向けて努力をしております。最近はおかげさまで窓口対応がよくなったという声も数多く耳にすることがありまして、私自身も喜んでおります。

こういうことで、割と悪いことはどんどん出てくるんですけども、いいことはなかなか広まってもらえないというのが世の中だと思います。どうか、そのように職員も今、来客がございまして起立をいたしまして御挨拶を申し上げたりするようにしております。まだまだ十分ではないと思います。思いますけども、今後についても、指導しながら、管理職を含めてみんなで明るい職場、まずは、そしてその結果が住民の皆さんの対応へも明るく対応ができるようにしていきたいと思えます。もしお気づきの点等ございましたら、どうか、一般質問もよろしゅうございますけども、ふだんからその担当のところに行って、こうだったぞ、こんな意見があったぞということに注意していただければ、より一層早く対応がよくなるのではないかと思いますので、私のほうから1点だけお願いを申し上げたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 住民の声として、注意をするのは確かにたやすいことです。できればほめてもらったよと言って、その担当課の職員のところに報告に行きたいというのが率直に思います。

きょうはちょっと提案もあるんですけども、御承知のとおり、私も民間企業、某世界中自動車メーカーの末端の販売店で何十年と勤めてまして、最近は店頭での接客対応というものを非常に一生懸命取り組んでおります。我々の業界では、その接客対応の方々のための一つの方法としてミステリーショッパーと言います、きょうは何か余り英語は使うなっていう感じがありますけども、ミステリーショッパーというのは覆面調査とはちょっと違うんですね。自分の店の接客対応とかがどうのこうのを勉強する意味で同業他社、あるいは異業種等にお客様として行って、その中で接客対応、この店はどうか、このスタッフの対応はどうかというものを意識を持って見て帰る、それを月に何回か店で報告会をして、横展開をして、いい事例、悪い事例取りまぜて検討をする。そして、自分のところで店で解決策を講じていくということでもあります。

私もそういう経緯があったものですから、いまだにそのくせが抜けません。休みの日に買い物に行く、どうしてもやっぱりこの店の雰囲気はどうか、対応はどうか、挨拶はちゃんとできてるかな、できてないかな、それをどうしても意識して見ます。これはもう長年でしみついた習慣みたいなものなんです。ただ、それが大事なんですね。ちょっと覆面調査でこんな評価が出たから頑張っただけ対応しようや、やりましょう、そうそう続くもんじゃないですね。常日ごろから誰であれ、お客さんとして訪問した場所で意識を持って見て帰るということは、みずから一人一人はその気持ちのいい対応というのを求め、勉強して、自分が気分が悪かったら相手も気分悪い、そういうことを双方向で確認して帰ると。

これだったら定着します。今のままではまた崩れます、間違いなく崩れます。これは我々が長年経験してきたことです。担当課が変わる、窓口対応から奥のほうに入る。できない、できなくなるというのは世の常でございます。ぜひこのミステリーショッパーということも、全職員さんが平生、ふだんプライベートにおいてやってみてくださいということをぜひ提案したい。そうすれば、先ほど町長言われましたけども、評価をするのはあくまでもお客さん、地域住民の人です。我々もやっぱり、こんな褒めてもらったぞという報告をしたい。おまえ、いけんがな、叱られたぞ、変えやい。いうことは言いたくないんです。皆さんもやっぱり褒めてもらったことを聞きたいというのが本当じゃないですか。私はそう思います。

それともう一例、たびたび出ましたが、きょう合銀の支店長さん、傍聴に来ておられます。合

銀、市内のほうの大きな店舗によっては、呼び方はどういう呼び方されてるかは知りませんが、フロアマネージャーというのを置いておられますよね。受付カウンターの外において、来店されるお客様の御用件を聞いたり、その窓口で御案内する、あるいはATMの場においてATMの使い方がわからないようなお年寄りに、これは後半、振り込め詐欺の対策もあるんですけども、懇切丁寧に説明したり、そういうフロアマネージャー的なものも置いてもいいんじゃないかな、交代でということ、もう一つ提案したいということでもあります。これは定着するための一つのいいやり方であると思いますので、ぜひ町のほうに提案したいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三好議員のほうから自身の経験なり御提案をいただきました。どうかこれからも一般質問いろいろあると思いますけども、やっぱりしっかりといろんな提案をしていただければ、私どもも取り入れるところはしっかり取り入れながら、住民の皆さんに信頼し、喜んでいただける行政マンにならなくてはいけないと思います。いろんな施策についても、いろんな御提案あるかと思いますが、どしどし御提案をいただいて、よりよい、みんな、職場という部分もございまして、まちづくりができていけば、輪が広がっていけばいいかなと思っております。御提案ありがとうございました。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 三好 晋也君） ありません。

○議長（川上 富夫君） これで三好晋也議員の一般質問は終了します。

----- . ----- . -----

○議長（川上 富夫君） 以上、一般質問を終了します。

以上で本日の議事日程は全部終了しました。これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午前11時48分散会

-----